

里親支援機関事業実績

※支援機関事業は平成20年度から開始しているが、全所展開は平成24年度から実施。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
規模	全児童相談所 (11箇所)	全児童相談所 (11箇所)	全児童相談所 (11箇所)	全児童相談所 (11箇所)	全児童相談所 (11箇所)	
里親委託等推進委員会の運営	19回	25回	26回	26回	26回	
里親新規開拓・広報	広報物の作成、各地域イベント、体験発表会、大学訪問等	広報物の作成、各地域イベント、体験発表会、大学訪問等	広報物の作成、各地域イベント、体験発表会、大学訪問等	広報物の作成、各地域イベント、体験発表会、大学訪問等	広報物の作成、各地域イベント、体験発表会、大学訪問等	
養育体験の企画・運営	52回開催 124名参加	47回開催 95名参加	49回開催 104名参加	42回開催 70名参加	48回開催 99名参加	
里親家庭への訪問支援	新規委託児フォローアップ	養育家庭…278回 養子縁組…118回 親族里親…7回	養育家庭…287回 養子縁組…118回 親族里親…8回	養育家庭…269回 養子縁組…108回 親族里親…0回	養育家庭…279回 養子縁組…232回 親族里親…0回	養育家庭…327回 養子縁組…278回 親族里親…3回
	定期巡回訪問	【新規事業】 養育家庭…532回 養子縁組…18回	養育家庭…496回 養子縁組…24回 親族里親…2回 専門養育…1回	養育家庭…502回 養子縁組…46回 親族里親…3回 専門養育…6回	養育家庭…497回 養子縁組…13回 親族里親…13回 専門養育…7回	養育家庭…516回 養子縁組…16回 親族里親…4回 専門養育…7回
	里親カウンセリング	【拡大】 養育家庭…66回 養子縁組…8回	養育家庭…66回 養子縁組…9回	養育家庭…26回 養子縁組…8回	養育家庭…26回 養子縁組…16回	養育家庭…6回 養子縁組…5回
里親による相互交流	養育家庭の交流会等の運営	37回	38回	51回	36回	52回
	養子縁組等の交流会等の運営	19回	23回	36回	29回	40回
ボランティア開拓・調整等	119名登録 268件 (派遣回数)	119名登録 413件 (派遣回数)	58名登録 704件 (派遣回数)	67名登録 864件 (派遣回数)	69名登録 628件 (派遣回数)	
保健師等による訪問支援事業					【新規事業】 2件(派遣回数)	
里親トレーニング事業					【新規事業】 9家庭	
里親開拓コーディネート事業					【新規事業】	

里親に支払われる経費

★ 養育家庭に支払われる主な経費

※平成29年度より里親手当増額  
72,000 → 86,000

○モデル1 小学3年生の児童の場合(毎月)

内容	金額 ( )内は国基準再掲		
里親手当	86,000	( 86,000 )	2人目以降 55,000 (43,000)
一般生活費	57,490	( 50,570 )	
学校教育費	3,520	( 2,170 )	
生活指導訓練費	1,400	( 0 )	
学習指導費加算	8,090	( 8,090 )	
合計	156,500	( 146,830 )	

\*その他、学校給食費、教科書教材費、交通費等の実費については、家庭からの請求により支払われます。

○モデル2 中学校1年生の児童の場合(毎月)

内容	金額 ( )内は国基準再掲		
里親手当	86,000	( 86,000 )	2人目以降 55,000 (43,000)
一般生活費	57,490	( 50,570 )	
学校教育費	6,700	( 4,300 )	
生活指導訓練費	2,700	( 0 )	
学習指導加算	8,090	( 8,090 )	
合計	160,980	( 148,960 )	

\*その他、学校給食費、教科書教材費、交通費、学習塾費、部活動費等の実費については、家庭からの請求により支払われます。

○モデル3 公立高校3年生の児童の場合(毎月)

内容	金額 ( )内は国基準再掲		
里親手当	86,000	( 86,000 )	2人目以降 55,000 (43,000)
一般生活費	57,490	( 50,570 )	
特別育成費	22,910	( 22,910 )	
生活指導訓練費	5,400	( 0 )	
合計	171,800	( 159,480 )	

\*特別育成費(補習費)、特別育成費(補習費特別加算)については、家庭からの請求により支払われます。

\*授業料(実費)については、家庭からの請求により支払われます。

\*措置解除後、就職、大学進学等をする場合には、一定額が支払われます。

(注)全学年共通:医療費は、全額東京都が負担(差額ベッド代などの保険外負担を除く)

★ その他の里親に支払われる主な経費

- 専門養育家庭は、里親手当(一人目)が137,000円となります(二人目以降は94,000円)。それ以外は養育家庭と同じ。
- 親族里親及び養子縁組里親は、里親手当が支払われません。それ以外は養育家庭と同じ。